

対象案件	「北広島市総合計画(第5次)中間年度見直し原案の策定」について
意見募集期間	平成28年1月4日(月)から2月2日(火)まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部 政策推進室 企画課 電話 011-372-3311 内688
意見提出件数	意見提出者数 3
	意見提出件数 6

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>【意見1】 確かな学力を育てる教育を充実させるとの記述がありますが、中学校では、教員の不足から、専門ではない教科を臨時免許で指導している例が見られます。保護者としては、やはり専門の先生に教えていただきたいですし、専門外の先生に教えてもらうことに不安があります。学力の向上を目指すなら、市独自の教員配置など、考えるべきではないでしょうか。</p> <p>【意見2】 健やかな体を育てる教育の充実の記述になかに、食物アレルギーへの取り組みをすすめますとあります。近隣の市町村ではアレルギーに対応した給食があり、小学校に子どもを入学させる際には、北広島にアレルギーに対応の給食がないため、他市町村へ引っ越すという状況もあると聞きました。早期のアレルギーに対応の給食の実施を求めます。</p> <p>【意見3】 土曜授業の推進についてです。中学校では平日、出される宿題も多く、加えて部活動や塾もあり、子どもの自由な時間はほとんどありません。土日にも校外試合や練習が入ることもあります。体や心を休める貴重な土曜日を奪わないで欲しいと思います。また、学校があまり好きではない子どもにとっては、登校日が一日でも増えることは精神的負担になり、不登校の増加へ繋がるのではと思います。短時間の土曜授業をしたからといって、学力が上がるとは思えず、それならばむしろ、様々な事情等で塾に行けなかったり、家庭での学習ができない子どもたちなどに、放課後の学習指導などを行える場や機会を設けた方が効果的と思います。土曜授業のデメリットも十分にふまえた上での対応を求めます。</p> <p>【意見4】 JR北広島駅周辺における商業施設の誘致に対して抑制を求めたい。 JR北広島駅周辺は、他の自治体におけるJRの駅と比べ商圈が小さい。「北広島市の顔」となることにこだわり、無理に商業施設を誘致しても、他の駅とは異なり、街の美観を損ねる商業施設が誘致され、また短期間のうちに廃屋や空き店舗を残して撤退する可能性の方が高い。</p>	<p>【意見1について】 教職員の配置定数につきましては、学級数による基準が定められており、小規模の中学校におきましては、特に年間の指導時数が少ない教科等において、免許を所有していない教科を指導している例があります。 教職員配置を行う北海道教育委員会等を通じ、きめ細やかな指導を行うことができるよう、国に対し教職員定数の改善を引き続き求めていくとともに、北海道に対し教員の加配について要望してまいります。</p> <p>【意見2について】 食物アレルギーへの取組につきましては、誤食防止に対し様々な取組を各学校と連携して実施しているところであります。 アレルギー対応食につきましては、現状の施設で対応することが難しいことから、現在策定を進めています学校給食のあり方についての基本方針(案)の中で、アレルギー対応食の対応について検討してまいります。</p> <p>【意見3について】 今年度試行した土曜授業は、平日に学校に訪れていただくことが難しい方々に、子ども達の学校での様子を見ていただくことにより、開かれた学校づくりをより一層推進することを目的に実施いたしました。できるだけ、子ども達の学校外での活動等に支障をきたさないよう、体育関係団体や各少年団に事前に実施日を周知し、大会等の開催日に配慮いただくようお願いしているところであります。 今年度の試行では、市内全体で7,000人を超える方々に学校を訪れていただき、普段の授業では難しい保護者参加型の体験的な授業を取り入れた学校もあり、様々な形で子ども達の学習機会の充実が図られたことや、子ども達と向き合う時間を確保するため、増加した時数を活用し懇談の時間とするなど、一定の成果が上がったものと考えております。来年度も今年度同様に年2回の試行を行い、引き続き効果と課題について検証してまいりたいと考えております。</p> <p>【意見4について】 商業施設の誘致につきましては、駅周辺の賑わいを創出し、北広島団地地区の活性化を図る上で必要な施策であると考えております。 誘致にあたっては、市民の皆様はもとより、市外からのJR利用者などの利用も視野に入れながら、周辺の環境に配慮するとともに、将来にわたって本市のまちづくりに資する施設となるよう、民間事業者とも十分に対話を行いながら進めてまいりたいと考えております。</p>

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>【意見5】 住宅地における建ぺい率と容積率の緩和について抑制を求めたい。 住宅地における建ぺい率の緩和は、北広島市(特に団地地区)が持つ魅力の毀損につながる。</p> <p>【意見6】 第6章第2節市民参加・協働の推進について、「現状と課題」について市民の市政への参加意識の低さの認識にかけているように思います。パブリックコメントの少なさや審議会等の委員の公募に対する応募数の少なさなど、市民参加についての市民意識の向上は市民参加にとっての最大の課題ともいえます。市は参加機会の拡充や情報提供だけでなく、市民に対し市民参加の重要性を認識していただくためのPR活動をもっと政策として取り入れていただきたいと思ひます。市民参加推進会議は、実施評価や運用・見直しだけではなく、市民参加が当市に定着し効果のあるものにするための方向性や具体的な事業を提起する役割を担っていることを認識していただきたく思ひます。</p>	<p>【意見5について】 北広島団地は開発から40年余りが経過し、開発当初に建築された住宅を中心にリフォームが増えてきております。 団地活性化に向けた検討においても、建ぺい率と容積率の問題については、人口減少と高齢化を背景として高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる環境づくり、地域コミュニティの再生など北広島団地の活性化につながる施策のひとつであると考えておりますが、「団地住民意向アンケート調査」や「住民説明会」を実施しながら、良好な住環境への配慮、快適な生活環境のまちづくりに向けて慎重に検討を進めて行く必要があるものと考えております。</p> <p>【意見6について】 パブリックコメントや審議会等の委員公募に対する応募数の少なさにつきましては、課題として認識しており、その原因については、市民の参加機会の認知度の不足、市民参加手続きにかかる手間の敬遠などと考えております。 現在、市民参加推進会議において、これらの市民参加制度の運用上の課題の抽出に取り組んでおり、今後、課題解決への具体的な取組について検討してまいりたいと考えております。 また、ご意見にもありましたとおり、市民参加推進会議につきましては、市民参加を適切に推進するとともに実効性のある制度として作り上げていくため、市民参加の対象や方法の検討、実施評価や運用・見直しを行っていく役割を担っているものであります。</p> <p>(施策内容について下線部分を追加) 市民参加推進会議において、市民参加の実施の評価、市民参加条例運用の評価・見直しを行うとともに、<u>市民参加をより実効性のあるものにするための取組について検討します。</u></p>